



京都府小売業プラスセーフ（+SAFE）協議会において 小売店舗の職場巡視を実施しました

京都労働局 労働基準部 健康安全課

休業4日以上¹の労働災害は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、特に「転倒」や、腰痛等が含まれる「動作の反動・無理な動作」など労働者の作業行動に起因する労働災害が、多くを占めています。

その影響は企業経営にも影響を及ぼしていることから、小売業における労働災害防止の課題や労働災害防止に係る取組事例等の情報を共有し、管内事業場へ水平展開を図ることにより、業界全体の安全衛生に対する機運醸成を推進していくことを目的として、令和4年に京都府小売業プラスセーフ（+SAFE）協議会を設立しています。

令和6年度第1回の協議会では、協議会設立後初めて職場巡視を行い、取組内容の確認や情報共有を行いました。

日 時 令和6年6月4日（木） 13:15～

場 所 株式会社さとう フレッシュバザール長岡京店
(京都府長岡京市神足大張 13 番地)

荷 受 け 場



▲ 概要説明を受ける参加者



▲ 整理整頓を行うとともに、台車格納場所、通路、作業場所等をテープにより明示

バックヤード通路



◀ 台車等を置く範囲を定めて通路幅を確保

転倒災害の原因となる、作業場の水、油等を通路に持ち込まないよう、マットを配置

扉の向こう側に立つ人との接触を避けるため、左側通行を定めて表示

戸を引いて通行するルールとするとともに、自然とルールが守られるよう左側だけにドアの取っ手を設置



売り場への出入口

売り場



◀ 売り場も清掃を行い、バックヤードから濡れやすい箇所にかけてマットを配置

在庫を少なくすることで、作業を行いやすくし、腰痛や体をひねったりすることによる労働災害の可能性を低減



冷蔵庫

事務所付近



▲ 店内地図に過去の労働災害の発生場所をシールで貼り付けて、注意を喚起



▲ 店舗巡視終了後、近隣の会議場で巡視結果などの意見交換を実施

協議会では、令和5年度に、災害事例とその対策集を作成しています。

今後も、取組事例などを収集して、他の小売業の皆様にも活用していただけるよう発信してまいります。

「小売業の労働災害事例と対策集」は、以下からダウンロードできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html

